

特集 大切な命を守る! 火災予防と熱中症予防

～札幌市消防局からのお知らせ～

今年度は**火災による死者**が増えています!

令和3年1月1日～5月31日までの期間中、火災による死者数は前年比で約**4倍**となっています!

大切な**命**を守るため、札幌市消防局から火災予防について**3つ**、
また、**暑い夏**を乗り切るため、**熱中症予防**について**1つ**お知らせします。

Case
1

初期消火にご注意を ～消火時にも命の危険編～

←「命」のターニングポイント→

火災の第一発見者として初期消火を試みるあなた。判断次第では、命を落としてしまう場合があります。
あなたの命を守るため、ご家族が悲しまないためにも「消火 or 避難」のターニングポイントをお伝えします!



ターニング
ポイント

- ① 煙が室内に充満した時
- ② 火が天井付近まで燃えた時
- ③ 身体に熱を強く感じた時



1つでも当てはまったら
すぐに避難して

119番

Case
2

あなたの家は**大丈夫??** ～住宅用火災警報器が鳴らない編～

〈実際の事例〉

一般家庭で使用済みの天ぷら油を油処理剤で固めようと、IHこんろの温度設定をせずに**加熱したまま放置**してしまつたところ、鍋の中の天ぷら油が過熱発火した。住宅用火災警報器を設置していたが**電池切れ**のため作動せず、発見が遅れて**火災**へと発展してしまつた。

住宅用火災警報器は、
10年を目安に**交換**をおすすめします!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。



Case
3

自動消火装置設置費助成事業実施中！～安全・安心消火編～

高齢者を対象に自動消火装置設置費助成事業を実施しています！！

助成対象

市内居住の65歳以上の**高齢者のみ**で構成される世帯

助成限度数

1世帯につき**2台まで**
(こんろ、ストーブへの設置を想定)

助成額

自動消火装置の購入・設置に要した費用の**9割**を助成します。ただし、1台あたり**28,700円***を助成限度額とし、超過分は全額自己負担となります。

※「札幌市重度障がい者（児）等日常生活用具給付事業」における自動消火装置の給付基準額と同額

助成額と申請者の自己負担額

例 購入・設置費が**40,000円**の場合



※助成額(9割)が28,700円を超える場合は、超過分を申請者が全額自己負担することとなります。

申請の手順

※申請書提出先は、消防局予防部予防課（電話番号等は、下記「お問い合わせ先」を参照）

- 1 申請者は、本事業の販売業者として事前に届出を行なった「登録販売店」に連絡し、自動消火装置の設置に向けた相談や見積書の作成依頼を行う。
- 2 申請者は、登録販売店から申請に必要な書類一式・見積書を受領し、札幌市に必要書類（見積書添付）を提出する。
- 3 札幌市による、申請内容の審査後、「助成金交付決定通知書」が申請者へ送られる。
- 4 申請者は、登録販売店に助成金交付決定通知書を提示して、自動消火装置の購入・設置を申し込む。この時、助成金の請求・受領に関する一切の権限を登録販売店に委任する。
- 5 登録販売店は、申請者宅への設置工事を行う。
- 6 申請者は、助成金を除いた自己負担金を登録販売店に支払う。

【お問い合わせ先】 消防局予防部予防課防火安全係

住所：札幌市中央区南4条西10丁目 消防局3階 TEL：(011)215-2040

Case
4

暑い夏を乗り切るために! ~熱中症予防編~

熱中症にならないために

熱中症は予防が大事!

暑さを避けよう



涼しい服装、日傘や帽子などを着用しましょう。

汗をかいたら塩分を摂ろう



のどが渴いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

こまめに水分補給をしよう



水分補給などでマスクを外すときは、十分な距離をとりましょう。

熱中症ってどんな症状?

1. めまい、立ちくらみ、筋肉痛
2. 頭痛、吐き気、倦怠感
3. けいれん、発熱

最悪、死亡することもある...

体調に異変を感じた時は
早めに休息を



熱中症の応急手当



涼しい場所や日陰へ移動する

首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管を冷やす

うちわや扇風機などで身体を冷やす

飲めるようであれば、水分をこまめに取らせる

よこがお
組合員紹介

大畑一郎さん

北札幌地区



丘珠・篠路で早生たまねぎを作付け

たまねぎ栽培発祥の地である札幌市東区。年々都市化が進む市内の中でも丘珠空港の東側一帯には、今もなお広大なたまねぎ畑が広がっている。

北札幌地区組合員の大畑一郎さんは、丘珠と篠路の畑でたまねぎを作付けする。丘珠空港の滑走路と目と鼻の先にある畑では、今年最後に移植したたまねぎの苗が少しずつ成長を始めていた。

一般的にたまねぎは、連作障害は少ないと言われますが、最近作付けを始めた新しい畑の方が生育が良い気がします。丘珠と篠路の畑を併せて約7ヘクタール。作っているのは全て早生のオホーツク222という品種です。出荷量は年間400トンくらいですね

たまねぎは、1アール5トンが収量の目安と言われている。オホーツク222は、長玉(縦長のたまねぎで、規格外になるものも少なく、安定した形と大きさを収穫でき、病気にも比較的強いという。以前は晩生品種も作付けしていたものの、近年、札幌も多雨など本州寄りの気候になっていることなどを踏まえ、早生のみで作付けに移行したそうだ。

「たまねぎは、基本的に寒い方が好きな野菜。猛暑や雨が続くのは、悩みの種です。有機肥料を使うなど、こだわりはありますが、特別なものを作ろうとは思っていません。品質が良く安心して食べられる、色々な人が手に取れるたまねぎを作りたいと思っています」

代々続く農家を受け継ぐ

大畑さんが農業を始めたのは、大学を卒業してすぐのこと。一度会社勤めをし、数年後に農家

を始める担い手も多いが、大畑さんは、すぐに農業の道に進むことを選択した。

「うちは、明治27年に福井県から入植して私で5代目になります。卒業後の進路を考えた時、一人前になるには時間がかかるし、親が元気なうちから始めたいと思いました。今、15年程経ちましたが、やっと色々なことがわかってきた気がしています」

高齢化や後継者不足による生産者数の減少はたまねぎ生産者も例外ではなく、大畑さんの畑周辺でも、作付けしていない畑が出てきているという。

「たまねぎ農家は時期が来ればみんな一斉に作業開始。1年に10日しか使わない機械も、人から借りるわけにはいかず、自分で所有しなくてはなりません。たまねぎを育てる畑はもちろん、機械を全て揃えて保管する場所も用意してとなると、新規参入が難しい野菜だと感じています。うちの機械も古いものが多いですが現役で頑張っています」

作付けスケジュールの基本は、3月1日に播種をして育苗、5月の初めに畑に移植する。夏の間は、雑草や病害虫対策を行ない、8月の終わりから9月にかけて収穫、順次出荷される。

「うちではハウスの中で土に直接種を撒いて育苗し、移植の時に生育の良い苗だけを選別して植えるという方法を取っていて、その時期は特に人手が必要です。収穫後の選別作業は12月いっぱいまで続きます。時期によっては、たくさんの方にアルバイトに来てもらいながら作業を進めています」

青年部の本部長に就任

現在、大畑さんは、JAさっぽろ青年部北札幌支部に所属し、本部では昨年度から部長を務めている。北札幌支部には、就農して間もなく加入した。

「農業を始めると噂を聞きつけた先輩たちが誘いに来てくれるんです(笑)。北札幌支部は、昔から40歳くらいで世代交代するのが流れてきたが、新規加入が減っていることもあり、少しでも長くいてもらえるように仕組み作りの必要性は感じています」

副支部長、支部長を経験した後、本部の部長に就任した。部長はそれまで、平賀農さん(南支部)が3期連続で務めており、大畑さんがその後を引き継いだ。

「覚悟はしていたものの、長らく務めていた平賀さんの後でプレッシャーはありません。やらない選択肢もあったかもしれないけど、誰かがやらないといけない。他の人に押し付けることはしたくないと思っていました」

昨年4月に部長に就任したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動は難しい状況に。農業PR事業の一つであるサッポロさとらんどでの農産物販売や、各種研修、交流事業についても相次いで中止となった。

そんな中、本部として昨年度初めて行なったのが、食べるスープの専門店Soup Stock Tokyo(スープストックトーキョー)との連携だ。同社円山店にて青年部が生産したたまねぎや小松菜などをふんだんに使用した「季節のボルシチ」が期間限定で発売され、34日間で1,500杯以上を売り上げた。

「例年通りの活動ができない中、自分たちの作った野菜をどうにかPRしたいという思いがありました。新しい取り組みで不慣れなことばかりでしたが、Soup Stock Tokyoさんにご協力いただき、とても感謝しています」

青年部の農産物が使用されるにあたり、Soup Stock Tokyoの社員が各部門の圃場を視察。農業は人から見られること・評

価されることが少ないと感じていた大畑さんにとって、良い刺激となった。

「世間一般で見ると、札幌の生産者って本当に居るの?という立ち位置な気がするんです。自分や仲間が札幌でこういうものを作っているということをもっと知ってもらいたいです」

商品のボルシチが完成した昨年10月下旬には、販売を前に試食の機会が設けられた。

「このボルシチに皆が作った野菜が使われているんだと思ったりとても感動しました。自分が調理したわけじゃないのに、食べたよ、美味しかったよと言われると無性に嬉しかったですね」

頑張る姿を見せていく

活動が制限されてもチャレンジできることはあると大畑さんは前を向く。青年部部长として2期目に入り、今後は、青年部員間の交流を広げることがもちろん、女性部などの様々な連携を視野に入れる。

「生産者だけでなく、生産者以外の人も参加して楽しめるようなことがしたいですね。個人的には、とても良いタイミングで部長に就任させてもらったと思います。青年部の活躍が、組合員にとつての喜びの一つだと私は勝手に思っているので、私たちが頑張る姿を皆さんに見せていきたいです」

元々美味しいものを食べに行くことが好きで、仕事が一段落して仲間と集まるのが一番の楽しみだと話す大畑さん。気兼ねなく仲間が集える日が一日も早く戻ってくることを切に願っている。

お忙しいところ、取材にご協力いただきました大畑さん、ありがとうございました。

(2021・6・9取材/6・20撮影)



各経済センターで 苗物販売を行ないました

5月中旬から下旬にかけ、各経済センター（東経済センターを除く）では、苗物販売を行ないました。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令されたこともあり、組合員をはじめ来店される皆さまや職員の健康・安全を最優先し、例年の苗物市から大幅に規模を縮小して行いました。折り込みチラシやホームページでの事前告知は行いませんでしたが、毎年JAの苗をお買い求めいただいている方たちが店舗を訪れ、トマトやキュウリをはじめとした野菜や花の苗をたくさん購入していました。



△西経済センター



△北経済センター（上篠路倉庫）



△南経済センター



△北札幌経済センター

市内3カ所の生産者直売所が今年の営業を開始 札幌産農産物のお買い求めは直売所で！

とれたてっこ南生産者直売所

6月1日（火）、JAさっぽろ南支店に隣接する「とれたてっこ南生産者直売所」が今シーズンの営業を開始しました。とれたてっこ南は、前身の「ふじのとれたてっこ」を含めると16年目の営業となり、今年は21軒の生産者が参加しています。

とれたてっこ南運営協議会の東正信会長によると、「今年は雪解けが早かったものの、その後気温が上がらず生育はやや遅めだった」とのことですが、初日は、ほうれん草、コマツナ、チンゲン菜、レタス、ブロッコリー、イチゴなどが並びました。大々的な告知は行なわなかったものの、開店前から常連の方たちが列を作り、買い物を楽しんでいました。

とれたてっこ南は、11月上旬までの営業を予定しています。



とれたてっこ南生産者直売所
札幌市南区石山2条9丁目7-88
☎(011)592-6141
☑月～土曜日 9:30～15:00
☒日曜日・祝日



組合員の活動をご紹介します!



東経済センター厚別直売所

東経済センター厚別直売所では、6月1日(火)から農産物直売を開始しました。今年は12軒の生産者が出品しています。直売開始当初は、葉物や加工品が中心の品揃えでしたが、日に日に品数も増えていき、現在は、品数が豊富な午前中は多くの来店客で賑わっています。

厚別直売所の農産物直売は10月末までを予定しています。



△大人気商品のトマトも登場。



東経済センター厚別直売所

札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1-6

☎(011)891-2154

☎月～金曜日 10:00～15:00

休 土曜日・日曜日・祝日

しのろとれたてっこ生産者直売所

6月14日(月)、「しのろとれたてっこ生産者直売所」が今シーズンの営業を開始しました。しのろとれたてっこの営業は11年目となり、今年は11軒の生産者が参加しています。

初日は、レタスやアスパラ、キュウリ、ゴボウなどが並び、オープンを待ちわびた方たちが次々と手にとっていました。しのろとれたてっこ運営協議会の鷲尾和義会長によると、「春は雨が多く気温が低かったので、出だしはあまりよくなかった。これからの天候に期待したい」とのこと、夏に向けて品物は充実していきそうです。

しのろとれたてっこは、11月上旬までの営業を予定しています。



△しのろとれたてっこに出品する生産者の皆さん。



しのろとれたてっこ生産者直売所

札幌市北区篠路3条10丁目1-2

☎(011)771-2130

☎月～土曜日 10:00～15:00

休 日曜日・祝日

各直売所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来店の皆さまへ手指消毒やマスクの着用をお願いしております。また、感染状況によって営業時間を短縮している場合がありますので、予めご了承ください。



酪農畜産部会琴似・手稲支部 令和3年度牧草収量調査を実施

6月8日(火)、酪農畜産部会琴似・手稲支部(萩中昭夫支部長)では、部会員8名が参加し令和3年度牧草収量(チモシー・オーチャード)調査を実施しました。

午前9時30分頃に近藤牧場を出発し、7地区を3班に分けて13圃場の牧草のサンプルを採取。今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用し密にならないよう注意して実施しました。今回の調査結果は、普及センターによる分析結果が分かり次第事務局より報告することとなりました。(中川特派員)



不動産プラザ通信

所有者不明土地関連法案が成立

平成29年の国土交通省の調査によれば、所有者が不明の土地は日本の国土のおよそ22%に達しています。この数は今後さらに増加することが予想され、民間の不動産取引や地域経済への影響がますます深刻化する恐れがあります。

所有者が不明の土地は、相続が生じても登記がされないことなどを原因として発生し、管理の放置による環境悪化を招くほか、公共事業の用地買収、災害の復旧・復興事業の実施や民間の土地取引の際に、所有者の探索に多大な時間と費用を要するなど、国民経済にも著しい損失を生じさせています。

この問題の解決に向けた議論が進められ、およそ2年の検討を経て、去る4月21日に民法や不動産登記法等の一部改正案が成立しました。



改正のポイントは以下のとおりとなります。

①不動産登記法の主要な改正項目

- 相続登記・住所変更登記の申請義務化
- 相続登記・住所変更登記の手続きの簡素化・合理化

②相続土地国庫帰属法

- 相続等により土地を取得した者が法務大臣の承認を受けて、その土地(一定の要件を満たすものに限る。)を国庫に帰属させることを可能とする制度の創設

③民法の主要な改正項目

- 所有者不明土地管理制度の創設
- 共有者が不明である場合の共有地の利用の円滑化

施行日:原則として法律の公布後、2年以内の政令で定める日とされています。

※相続登記の申請の義務化や住所変更登記の申請の義務化等については、公布後3年/5年以内の政令で定める日

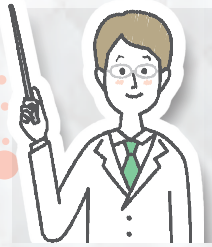
以上のように、土地についてはその管理や適正な利用について、法律の面からも対策が進んでいます。これを機会に組合員の皆さまも、ご自分のため、ご家族のために所有地の将来についてお考えいただくことをお薦めいたします。

各支店相談課に配属の「よろずサポーター」は、担当者によって星印の数異なります。
星1つは勤続10年以上、2つは20年以上、3つは30年以上を表しています。



「よろずサポーター」は組合員のより身近なパートナーとしてさまざまな相談に対応しております。

健康講座



目の疲れは眼科的病気の症状かも

健康科学アドバイザー：福田 千晶

日差しが強くなると、屋外での農作業が終わる頃には、目の疲れを感じることもあるでしょう。強い光を浴び続けたり、小さな物を見続けると、目の疲れは現れやすいのです。特に、左右の視力に差があったり、合わない眼鏡を使用したりすると目は疲れやすいので、眼科を受診して適した矯正をしましょう。

「単なる目の疲れ」と思っても、実は目の病気ということがあるので要注意です。例えば、加齢に伴い増える白内障では、目のレンズが濁って物が見えづらくなりますが、それをピントを合わせて見ようとするため、目が疲れがちです。やはり加齢に伴いまぶたが下がる眼瞼下垂^{がんげん}では、目の上部にある筋肉でまぶたを挙上するため、農作業で広い田畑を短時間見ているだけでも、目の疲れを感じます。

糖尿病の人は、目の疲れは糖尿病性網膜症によるかもしれません。網膜の細い血管が傷んで眼底出血を起していることがあります。

目の疲れの自覚症状で特に気を付けたいのが、緑内障です。わが国では、人生の途中で失明原因の第1位です。40歳以上の20人に1人が緑内障を発症しているのですが、自覚していない人も多いのです。緑内障は目の内部の圧力が上がる、もしくは他の理由で視神経が圧迫されて部分的に見えなくなる病気です。健康診断や人間ドックで「眼底検査」や「眼圧検査」を受けることが勧められます。普段から、左右の目で見え方が異なるか、見えない部分がないかなど、見え方のチェックもしておくべきです。少しでも異常を感じたら、すぐに眼科を受診してください。

わが国では、人生を100歳までと考える時代になりました。目の健康管理はより重要視すべきとの意見もあります。眼科的な定期健診と、症状があるときは眼科で詳しい検査を受けることで病気の有無や治療の必要性などを検討してもらいましょう。



やってみよう！お手軽手指体操

～指の間こすりで体調スッキリ！～

健康生活研究所 所長：堤 喜久雄

日本の夏は高温多湿で水分が不足しやすく、その一方で冷たい飲み物の取り過ぎにも気を付けたいもの。体の水分代謝が悪くなると、むくみや胃腸不良、重だるさなど、すっきりしない症状が出ることも。

今回は、八邪^{はちじや}というツボを刺激する体操を紹介します。指と指の間にあるツボは両手を合わせて8カ所あり、まとめて八邪と呼ばれます。八邪は東洋医学では気が滞りやすい場所と考えられており、刺激を与えることで代謝や気の巡りが良くなるといわれます。

やる気が出ないときや眠気を覚ましたいときにも効果的。簡単なのでパソコン作業の合間やおしゃべりしながらなど、気付いたときにやってみると良いでしょう。



八邪の位置。指の間の水かき部分(手の甲側)にあります。

ツボの刺激で気の巡りを良くする



① 指を伸ばして両手の指の間を合わせます。八邪同士が合わさるように。



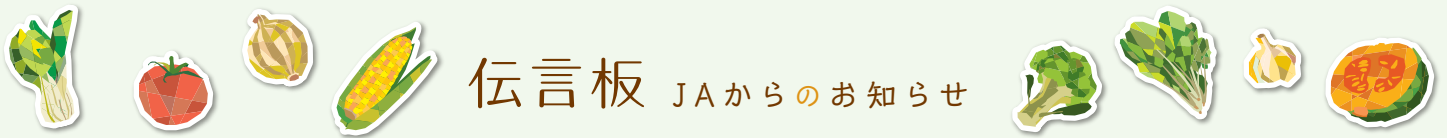
② 右手を上下に動かし、八邪を軽くたたくように根元までこすります。



③ 次に左手を上下に動かし、八邪を軽くたたくように根元までこすります。



④ 両手を同時に動かしてこすります。気持ち速めのリズムで繰り返し、①～④を各30秒程度行ないましょう。



JAバンク提携ATMのご利用手数料改定のお知らせ

令和3年10月1日より、提携ATM各社(ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネット)のATM利用に係る手数料を改定しますので、下記の通りお知らせいたします。

なお、**組合員資格をお持ちの方は所定の回数までご利用手数料を優遇いたします**。詳細な条件については、各支店窓口へお問い合わせください。

1. 改定日 **令和3年10月1日(金)**
2. 改定内容

提携先	ご利用日	ご利用時間	ご利用手数料(税込)	
			改定前	改定後
セブン銀行 ローソン銀行 イーネット ゆうちょ銀行	平日	8:45~18:00	0円	110円
		その他の時間帯	110円	220円
	土曜日	9:00~14:00	0円 (*1)	110円
		その他の時間帯	110円	220円
	日曜・祝日	終日	110円	220円

*1 ゆうちょ銀行は110円

3. 当JAとのお取引内容に応じてご利用手数料を優遇いたします。

優遇対象となる方	無料回数
正組合員の方	実質無制限 (999回/月まで無料)
以下のいずれかに該当する方 ・准組合員の方 ・給与を当JAでお受取りの方 ・年金を当JAでお受取りの方 ・当JAの各種ローンをご利用中の方	4回/月まで無料

※本サービスの提供については、毎月月末のお客様の取引状況により自動的に決定し、翌月25日から翌々月24日まで適用いたします。

農業用廃プラスチック回収の際は、9品目の分別にご協力を!

広報誌5月号でもお伝えした通り、農家組合員の皆さまを対象とした「農業用廃プラスチック」の回収について、今年度より、**9品目に分別することで回収方法が変更となります**。

該当する廃プラは、規程の方法でまとめ、スムーズに処理できるよう早めの準備をお願いいたします。各地区の回収場所及び回収日については、秋頃に本誌にてお知らせいたします。

■お問い合わせ先

経済部営農販売課(TEL:621-1346)または各経済センターへ

〈廃プラスチック類分類:9品目〉

軟質	①	農ビ
	②	農ポリ(透明)
	③	農ポリ(雑色)
	④	肥・飼料袋(雑色)
	⑤	牧草ロール(白・黒)
硬質	⑥	苗箱
	⑦	塩ビ管、黒パイプ
	⑧	農薬ボトル(中身を出して水洗いし、フレコンに入れる)
その他	⑨	資材・設備類



NPO法人Efy(エフィ)とJAさっぽろとの“共創”始まる ～「ファームツアー」をオンラインで～

『食を通じて地域全体が子どもを見守る「学び合いの場」づくり』を目指すNPO法人Efyと『農業の魅力発信と地域社会への貢献』に取り組むJAさっぽろが連携した新たな活動がスタートしました。

この活動は、Efyメンバーが東区の北光児童会館を利用する子ども達に「おいしい野菜ができるまで」を学んでもらう「Efyファーム」の活動にJAさっぽろが協力するもの。「本物の畑を見に行きたい」という子ども達の声を受けJAさっぽろ軽部代表理事組合長が滝野の圃場の一部を提供し、子ども達に野菜の植え付けや収穫を体験してもらう「ファームツアー」を企画しました。

本来であれば今年の春からスタートする予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により延期に。また、今年も滝野の圃場に子ども達を招くことは出来ず、圃場と北光児童会館をウェブ会議システム「Zoom(ズーム)」で繋ぎ、トウモロコシ・玉葱(札幌黄)・馬鈴薯の植え方をオンラインで学んでもらいました。

子ども達は滝野の圃場に植付けする野菜と同じ野菜を北光児童会館の畑に植付け、収穫までの管理も行ないます。また、Efyメンバーも滝野の圃場で雑草取り等の中間管理を行ないます。



▲5月8日(土)北光児童会館の畑作り。



▲5月15日(土)圃場からオンラインで玉葱(札幌黄)の植え方を教える軽部組合長。

子ども達は畑で育てる野菜を使ったお弁当のおかずを考え、Efyメンバーがおかずレシピを完成させる計画で、11月を目処に市内のお弁当屋さんでの限定販売を目指しています。

「Efy」は、2016年に食育活動を行っていた大学生の有志によって結成され、2017年には継続的に地域に根差した活動を行なっていきたいとの思いからNPO法人格を取得。活動の中心は天使大学で栄養学を学ぶ学生達であり、JAさっぽろは、将来的に食に係わる職業に就く学生達に“食”を生み出す“農”について、もっと身近に感じてもらいたいと考えています。

*Efy(Education:学び、food:食べ物、yell:声援を送る)



▲軽部組合長にトウモロコシの種の植え方を教わるEfyメンバー。



▲圃場から滝野会館に移動し、Efyメンバーによるオンライン食育講座。



message
board



伝言板



理事会だより

第2回定例理事会

令和3年5月25日(火)午後1時00分より
本店・統括支店各会議室(Web会議方式)
において第2回定例理事会が開催された。

●監事会報告事項

1、令和2年度決算監事監査報告

●協議事項

1、農業協同組合検査指摘事項に係る

回答について

平成30年10月31日を基準日とした北海道の常例検査において指摘事項となった項目に対する、令和2年度末における改善状況等について説明され、可決決定。

2、第23回通常総代会の提出議案について

第23回通常総代会の提出議案及び参考事項について説明され、可決決定。

3、第23回通常総代会の目的事項について

第23回通常総代会の目的事項(議事日程・決議事項・報告事項)が説明され、可決決定。

4、総代会参考書類に記載すべき事項、及び決算関係書類及び部門別損益計算書について

第23回通常総代会議案(総代会参考書類)

記載の内容、決算関係書類(貸借対照表・損益計算書・注記表・附属明細書)、剰余金処分案、監査報告書、部門別損益計算書について説明され、可決決定。

5、議決権行使書面について

第23回通常総代会における議決権行使書面の様式、賛否の判定、提出期限等が説明され、また、今年も新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、議決権行使は書面での決議を総代へ推奨していく事が併せて説明され、可決決定。

6、代理人による議決権の行使について

第23回通常総代会における代理権標識の様式、配布方法等が説明され、可決決定。

7、令和3年度給与改定について

令和3年度の平均定昇額及び昇給率等の改定案が説明され、可決決定。

8、令和3年度正職員夏期手当の

支給について

夏期手当の支給基準・支給人数・支給総額・支給日等が説明され、可決決定。

●報告事項

1、みのり監査法人期末監査報告

2、経済センターの合理化計画について

3、令和3年度上期地区別懇談会の開催中止について

4、第30回JA北海道大会に係る

組合員組織討議の実施について

5、令和2年度自己資本比率について

6、総体的なリスク量の報告について

7、「有価証券に係るリスクの量的管理」の報告について

8、令和2年度大口信用供与先

経営状況報告

9、貸出金に係る信用集中リスク報告

10、令和2年分確定申告集計について

11、4月末財務状況報告

12、4月末組合員加入・脱退状況及び

未済持分譲渡報告

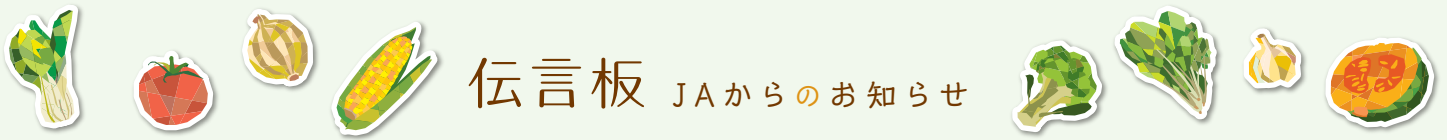
13、5月の動静と6月の予定について

14、札幌協同振興(株)の令和2年度

決算等報告

(閉会・午後3時19分)





伝言板 JAからのお知らせ

JAさっぽろDATA

(令和3年5月末業務実績) (令和3年4月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,564名	正組合員	3,573名
	准組合員	31,866名	准組合員	31,886名
	合計	35,430名	合計	35,459名
出資金残高	62億8千8百万円		62億6千3百万円	
販売取扱高	2億7千8百万円		2億1千3百万円	
購買供給高	2億9百万円		8千万円	
貯金残高	3,376億1千1百万円		3,387億8千8百万円	
融資残高	857億2千7百万円		857億7千4百万円	
共済保有高	5,906億7千1百万円		5,911億4千5百万円	
施設建設取扱高	6百万円		0円	
管理受託戸数	4,557戸		4,565戸	

JA共済の地域・農業活性化促進事業を活用 箱わなを設置し有害鳥獣被害を対策

当JAでは昨年度に引き続き、JA共済の地域・農業活性化促進事業を活用し、有害鳥獣による農産物被害防止のため、33台の箱わなを購入しました。

JA共済の地域・農業活性化促進事業は、地域の活性化や農業経営に貢献する取り組みとして、JA共済連と各JAが連携し、担い手サポートセンターの活動支援や鳥獣被害対策、農業体験イベントなど様々な取り組みを行なっています。

札幌市内の圃場においては有害鳥獣による農産物の被害が拡大しており、当JAでは、保有する箱わなを各地区の圃場に設置しています。

今回購入した箱わなは、アライグマやキツネ等の捕獲を目的としたもので、購入費用の全額が地域・農業活性化促進事業の助成金で賄われました。箱わなの、貸し出し等を希望される組合員の方は、お近くの経済センターまでお気軽にお問い合わせください。



さとらんど

さとらんどにて、様々な講座を実施中!

他にもさまざまな講座を実施予定! 詳しくは、さとらんどまでお問い合わせください。

マルシェ講座

きゅうりの塩漬け作り

- 日時: 7月26日(月) 11時~11時30分
- 場所: さとらんど交流館
- 定員: 12名
- 参加費: 500円



当日、直接会場へお越しください!

パン講座

成形の楽しいパン作り

- 日時: 8月24日(火) 10時~12時30分
- 場所: さとらんどセンター
- 定員: 12名
- 参加費: 1,500円



7月28日(水)から受付開始!

※各講座・お申込についての詳細は、さとらんどセンターに直接お問い合わせください。

【お問い合わせ】サッポロさとらんど 〒007-0880 札幌市東区丘珠町584番地2 TEL(011)787-0223